

## 学校法人海星学園 行動計画

学校法人海星学園では若い教職員が増え、男性の教職員が、自分の子の誕生や子育てに関われるように支援するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

### 2 内容

目標1：子どもの出生時における父親の特別休暇制度の取得率の向上を図る。  
計画期間中の対象者の取得率を70%以上にすること

#### 〈対策〉

◎ 令和3年4月～ 「就業規則」の教職員に対する周知を図る

〈平成29年度 実績〉 約 0% (対象者7名)

〈平成30年度 実績〉 約 50% (対象者2名)

〈令和元年度 実績〉 約 58% (対象者4名)

〈令和2年度 実績〉 約 67% (対象者4名)

〈令和3年度 実績〉 約 67% (対象者3名)